

制定 平成8年7月17日

適用範囲について

ここでいう「登山用」とは、JIS L 4903（山岳用テントの形状・寸法・構成）に規定される山岳用テントを示すものではなく、高所登山や極地で使用する特殊なテントを示す。

形式区分について

S形は、1人用から4人用までとする。

T形及びR形は、就寝区域と居住区域の両方を有するものとする。

安全性品質について

1. (1) 基準確認方法

- a. 取扱説明書に示される組立説明に従い、製品を組み立てるが、室内で行う場合には張り網及び裾止めを重錘等による等価な方法で固定して行うものとする。以下、1.において同様とする。
- b. 就寝区域内の就寝部（図1、図2参照）は、基本仕様を示される平面図（就寝位置関係が示されるもの）にそって測定する。就寝部の長さ（身長）及び幅を測定し、表示される就寝人員数を示す就寝区域平面が確保されていることを確認する。
- c. 測定高さに関しては、± 10 mmの高さ許容差位置で測定する。
- d. 測定高さ位置が泥よけ、ウォール部に接触する場合は、接触位置で測定してもよいものとするが、測定平面が長方形になるよう測定する。

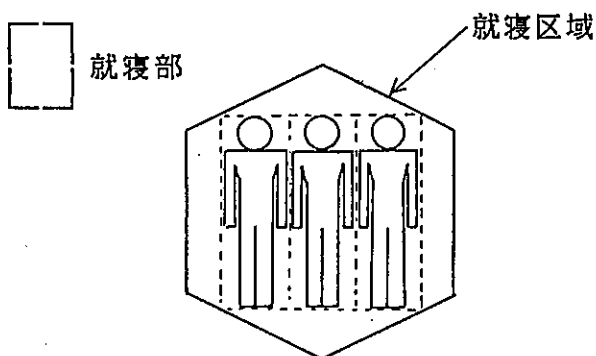


図1. 就寝区域中の就寝部のとり方例

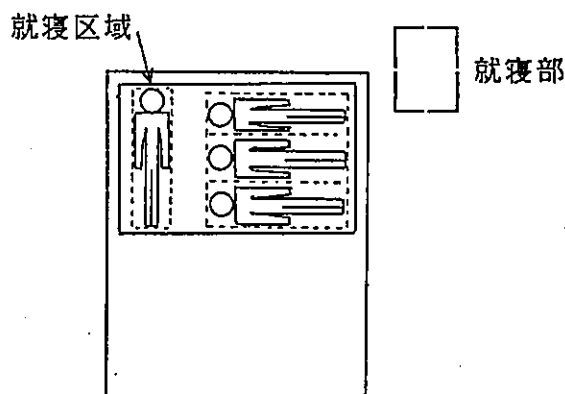


図2. 就寝区域中の就寝部のとり方例

1. (2) 基準確認方法

(a) 及び (b) は、いずれも測定高さ位置がテント内部生地部に接触してもよい。ただし、(b) は、試験体が接触しているインナテント部がアウトテント部に接触しないことを目視等により確認するものとする。1～2人用は測定体が1体、3～4人用で2体が就寝区域内の任意の位置に設置できることを確認する。

なお、試験体の寸法公差は± 3 mm とする。

1. (3) 基準確認方法

下図に示すよう、水平な床面上に正常に張られたテントで測定する。高さは、グランドシートが最も低くなる位置で測定する。

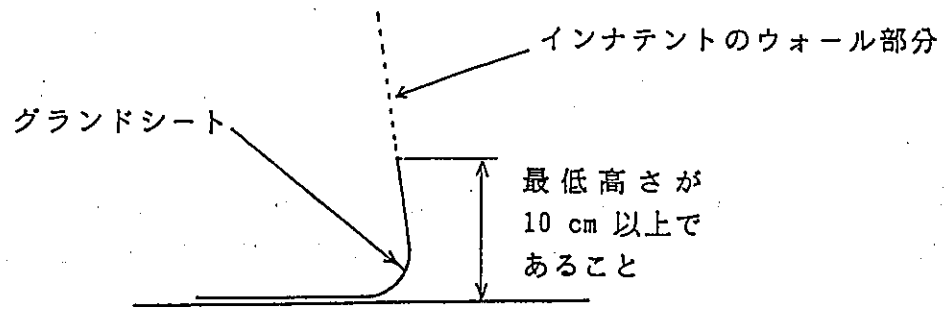


図3. グラウンドシートの縁高さの測定

1. (4) 認定基準

ここでいう「幅 200 cm 以上の出入口」とは、出入口の最大幅が 200 cm 以上ある場合を示す。

ここでいう「付加的な措置」とは、出入口部のグラウンドシート位置が直接地面に固定できるように、グラウンドシート生地自体に直接裾止め部を有したり、グラウンドシートに裾止め用のはとめ部を取り付けたりすることをいう。

1. (5) 認定基準

泥よけの幅は、図4のように測定するものとする。

コーナ部及び縫い目部は、図5のとおりとする。縫製によって重ね縫いされている場合は、2か所以上が重ね縫いされていること。熱融着による場合は、コーナ部の重ね縫いは要さないが、縫い合わせ部は融着幅が計 20 mm以上あることを目視によって確認するものとする。

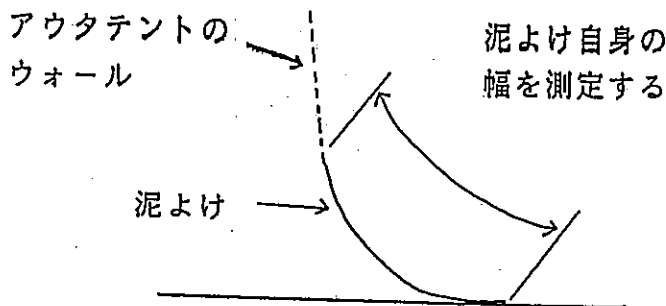


図4. R形の泥よけ幅の測定方法

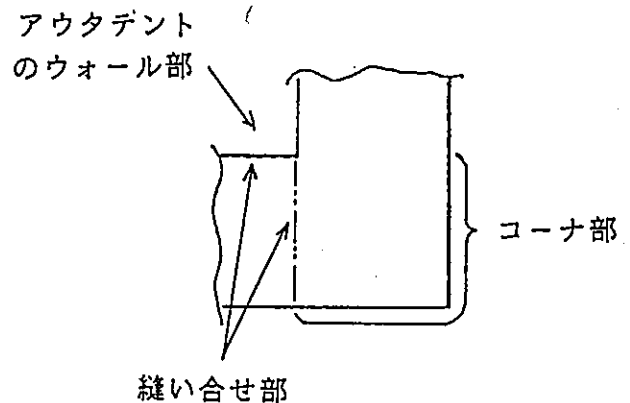
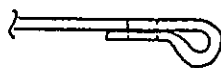
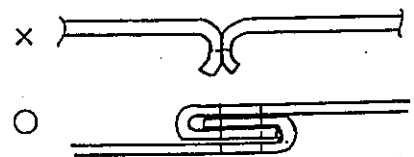


図5. 泥よけ部の縫付部 (位置関係)

コーナ部 (端部) 重ね縫いされている例



縫製の場合



熱融着の場合

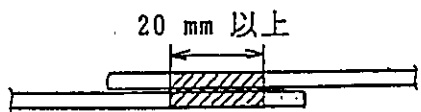


図6. R形の泥よけのコーナ部及び縫い合せ部対応例

1. (7) 認定基準

- a. ここでいう「誤った組合せ」とは、異なった形態にテントを組み立ててしまうおそれがある組合せをいい、明らかに異なった長さや形状（曲がったものや、上下等が明確にわかる形状）を有したフレームの接合の場合は含まない。
- b. ここでいう「措置」とは、各フレームが鎖等でつながられているものや、端部位置に色やイラスト等で接合すべきフレームがわかるような目印をつけることをいう。
- c. ここでいう「確実に連結される」とは、接合されたフレームの固定性をいい、以下のとおり確認する。ただし、各フレームが鎖等でつながられているもの、及び屋根部に位置する鉛直に立てないフレームにあっては、この限りでない。
 - ① 接合された2本のフレームを図7に示すように吊り下げ、下になるフレームの質量の2倍に相当する力を加え、抜け落ちないことを確認する。
 - ② 接合される両方のフレームがパイプ構造のものであった場合、連結長さはフレームの外径の3倍以上の長さであることをスケール等により測定して確認する（図8参照）。

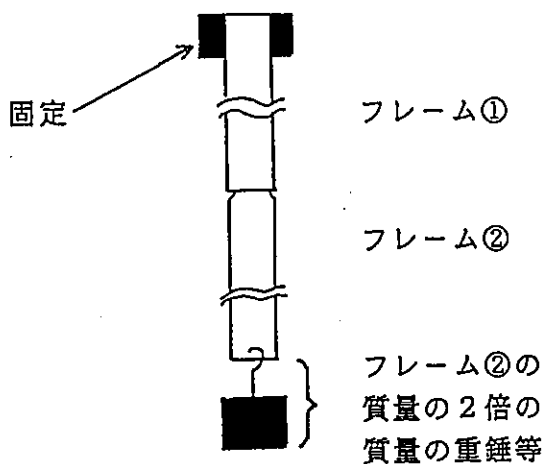


図7. フレーム接合の固定性の確認例

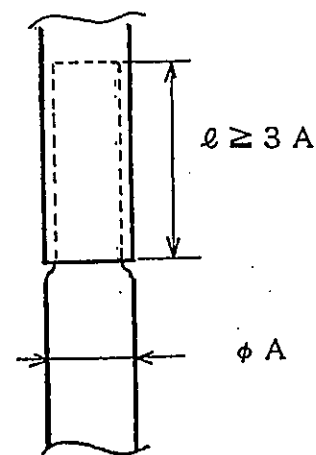


図8. パイプ構造の連結長さ

1. (8) 基準確認方法

- a. ここでいう「換気構造」とは、通気口による方法やフライシート等の構造による方法をいう。
- b. フライシート等の構造による方法とは、通気性のある生地を使用したインナーテントに使用して、フライシートとの間に空間をつくり、通気できる箇所を有する構造などをいう。
 なお、この場合、通気性のあるインナーテント生地部がどこにあたるかを明示し、その通気生地部が湿気等によってフライシートに完全に密着することがないことを目視により確認する。そのため、通気性のある生地部が、ファスナ等で完全に締めきることができるものは密閉状態になるため、換気構造とはみなさないものとする。
- c. 通気口による方法等による換気構造の確認は、アウトテントによって完全に内部が密閉される状態にならないことを目視等により確認するものである。そのため、上記の a 及び b 以外の方法を用いてもよい。
- d. R形のテントにあっては、通気口や換気窓によってもよいが、インナーテント及びアウトテントの内面の通気口等の近くに、文字の縦寸法 8.4 mm 以上の大きさに「△警告 必ず定期的に換気すること」の旨を表示すること。ただし、上記の b 及び c のように密閉状態にならない構造のものはこの限りでない。

1. (9) 認定基準

ここでいう「張り網を取り付けられる構造」とは、補強されたはとめ部や、張り網を取り付けるための箇所を有するか、又は初めから補強された位置に張り網が取り付けられていることをいい、目視により確認する。

1. (10) 認定基準

- a. 当該項目は、内部からの操作性を意図するものである。
- b. ここでいう「最低一つの出入口」とは、脱出する場合にインナテントとアウトテントの2つの出入口を使用する場合は、それらの各々に対して最低一つの主出入口が必要となることを示すものとする。
- c. 周囲と異なった色彩とは、テント内部から見た場合のスライダ自身の色彩をいう。加えて、内部から見てその出入口周辺と出入口自身の色彩が同色である場合は、テープやチェーンが周囲の色彩と明確に区別がつくよう、対比色等を用いていることを確認すること。この場合、テープ部が周囲の生地部によって覆い隠されるものは認められないものとする。

1. (11) 認定基準

表2中の張り網の欄で、「1 m以上離れた箇所に固定できるもの」とは、張り網取り付け部からではなく、張り網取付部から鉛直下方の接地部からの距離とする。

1. (12) 認定基準

表3中の収納袋の欄で、「本体を畳まず」とは、きれいに畳まなくてもとの意図であり、任意に丸めても収納袋に収納できる大きさであることを意図する。

2. (1) 基準確認方法

下図の試験が可能なように、フレーム長さを調整して試験を行う。1本のフレーム長さが1 mに満たない場合は、接合して試験を行うが、試験長さ間に三つ又接続部や曲がり部がこないように位置させる。固定部を保持する際にフレームが変形しないよう芯材を入れるものとする。

なお、試験長さ間に接合部を有する場合は、その接合部が試験中抜けたり、滑ったりしないよう付加的に接着等するものとする。

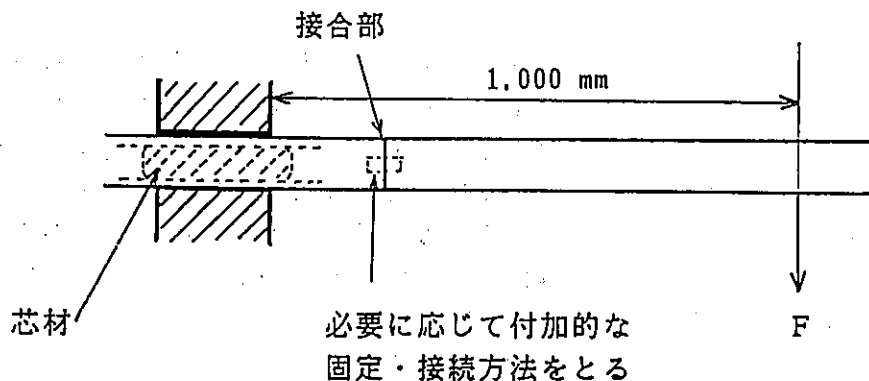


図9. フレームの強度試験

2. (2) 基準確認方法

一端は、裾止め部を補強するため又は取り付けである生地部位置とし、幅 50 mm で引張試験機に保持する。もう一方は、直径 5 mm のワイヤベグを想定したフック構造とする。

採取試料は、3 枚 1 組とし、3 枚の引張強度の平均値が認定基準に示される基準値に適合すること。引張速度は、100 mm/min とする。

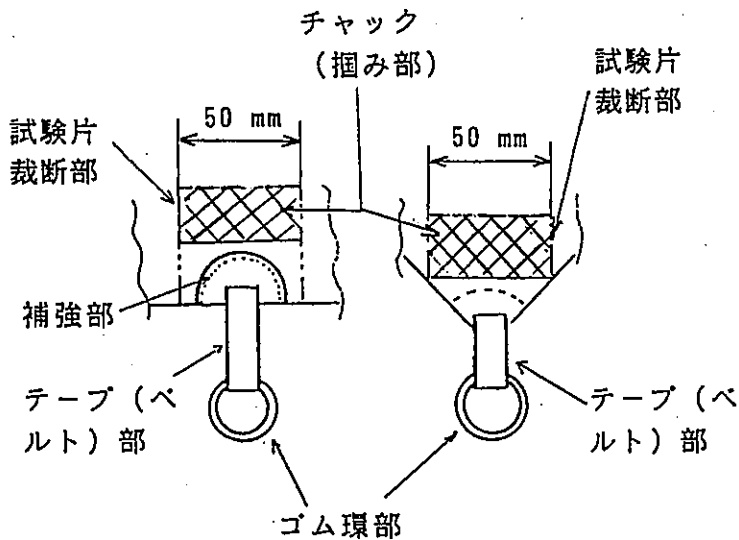


図10. 採取試料例

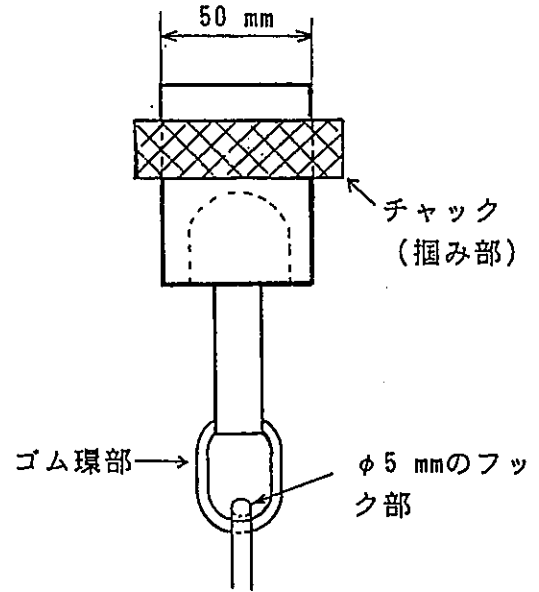


図11. 引張試験

2. (3) 基準確認方法

- 試験は、原則として2スプリンクラで同時に散水する。もし、1つのスプリンクラでしか試験できない場合は、A側から1時間とB側から1時間の計2時間の散水を要する。
- 散水は、まず30分試験した後、テントを90°回転させて30分間散水させるものとする。
- 均一にテント面に散水できない場合は、スプリンクラを旋回させて均一に散水させるものとする。
- 散水中及び散水後に、アウトテントの屋根部がインナテントに接触せず、かつ換気構造が機能しなくなるような密閉状態にならないことを目視により確認すること。
- 試験後、インナテントのグランドシート内に水滴の跡がないことを目視により確認すること。
- スプリンクラの散水ノズルの標準構造を下図に示す。ノズルの直径は $1.1 \text{ mm} \pm 0.1 \text{ mm}$ とし、スプリンクラ1個につき18個のノズル穴数とする。

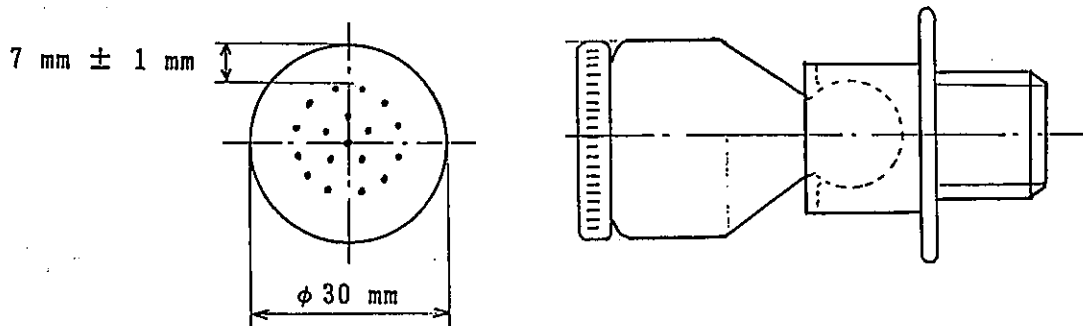


図12. スプリンクラの散水ノズル標準構造

g. 水圧は、100 kPa 以上 120 kPa以下であることを水圧計でモニターしながら調整するものとする。水量は、600 ℓ/h±60 ℓ/hとする。

2. (4) 認定基準

- a. ここでいう「JIS S 3015(スライドファスナ)に規定されるもの、又はこれと同等以上の品質」とは、JIS S 3015-1993 に規定される寸法及びチェーン横引強度の規定に適合しているかを確認するものとし、かつ両面二枚引手であることを確認するものとする。
- b. 試験の対象とするスライドファスナは、原則として主出入口用のもののみとする。
- c. チェーン横引強度は、製品から3つの試験片を採取して行うものとし、3試験片共が同JIS規格に示される規格値に適合していることを確認する。
- d. チェーン横引強度は、テントの形式及び使用箇所によって、下表のとおり JIS S 3015-1993に規定される種類に対応することを確認すること。

表1. チェーン横引強度のJIS S 3015への対応 (種類・試験の負荷)

種類	T、R 形		S 形	
	アウトテント	インナテント	標準質量テント	
			アウトテント	インナテント
	H	M	M、MH	L

e. 当該項目は、スライドファスナ供給業者又は製品安全協会が認めた機関等による試験成績書によって確認する。

3. (1) 認定基準

a. 屋根部、ウォール等の区分は、下図のとおりとし、以下同様とする。

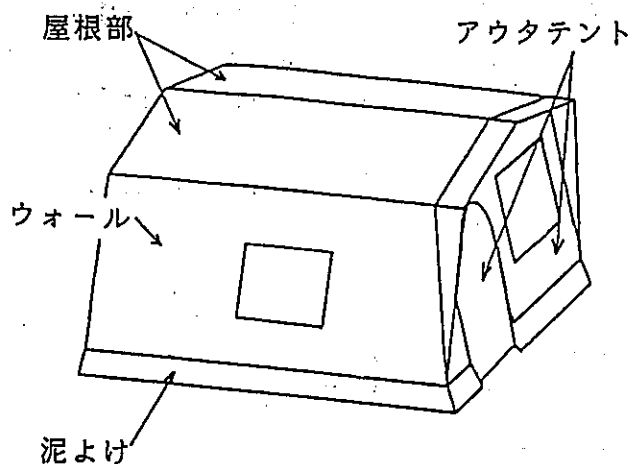


図13. フレームテント構造例 (R・T)

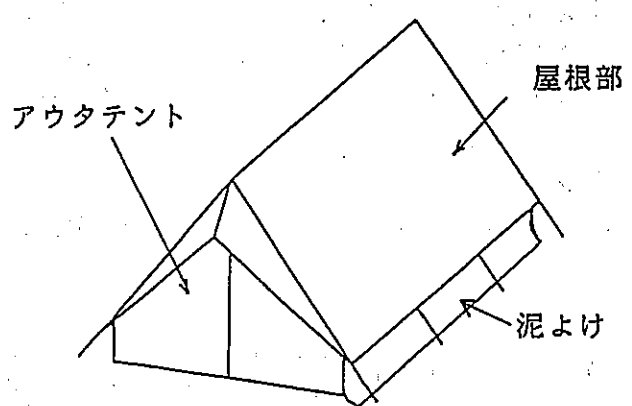


図14. リッジテント構造例 (R・T)

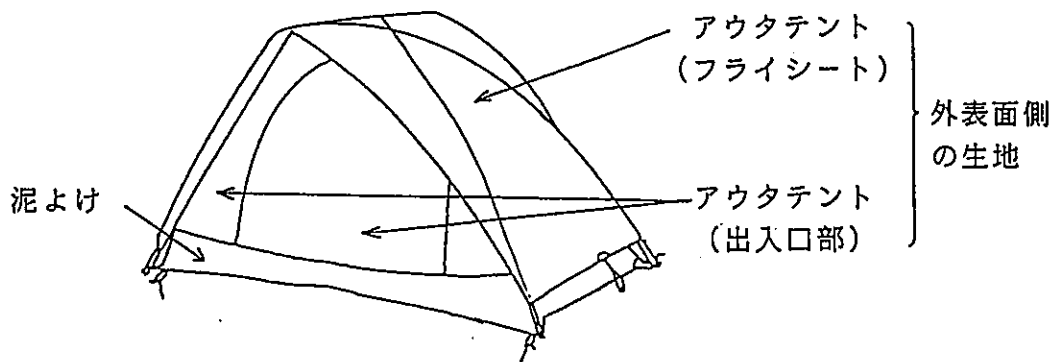


図15. ドームテント構造例 (T・S)

- b. T形のドーム形テントは、外表面生地部をアウトテント/ウォールとして試験を行う。
- c. 皮膜処理の有無に関しては、表示又は取扱説明書に記載される基本仕様によるものとし、防水加工等のコーティングをここでいう皮膜処理に含むものとする。

3. (1) 基準確認方法

- a. 当該試験項目は、窓、窓カバー・グラウンドシート、及び他の樹脂製シート類には適用しないものとする。また、出入口部がメッシュ製のものなど2重構造になっている場合は、外側のアウトテント生地のみを試験の対象とする (以下3項において同様とする)。

注. ここでいう窓カバーとは、透明シート地のフィルム製窓等を覆うものであって、その窓カバーがなくても雨水等の侵入を防止できる窓用のものとする。以下同様とする。

- b. アウトテントとインナテントが分かれていない1体構造の場合は、屋根部又はアウトテント/ウォールとして試験を行うものとする。
- c. 試験片の採取は、異なった生地を用いている箇所から各々採取するが、同様な生地を各面に使用している場合や、色彩のみが異なる場合は1箇所からの採取のみでよいものとする (以下3項において同様とする)。
- d. 試験方法は、JIS L 1096 (一般織物試験方法) -1990 に規定する引張強さのA法によるものとするが、以下の条件で行う。

① 試験片の数： 縦及び横、原則として各々3～5枚ずつとし、試験片の数を試験結果に併記しておくものとする。

② 試験片の幅： 50 mm

3. (2) 基準確認方法

試験方法は、JIS L 1096 (一般織物試験方法) -1990 に規定する引裂強さのC法によるものとするが、以下の条件で行う。

① 試験片の形： 下図に示すように 50 mm × 230 mm とし、10 mm の切れ目を入れ、破線の台形状のように、つかみ間隔が 100 mm となるよう試験片の台形の短辺を張る。

- ②試料の数 : 原則として縦方向生地を3～5枚とし、試験片の数を試験結果に併記しておくものとする。
- ③つかみ : 試験機のかみ(クランプ)の幅は特に規定しないが、この試験ができる幅を有するものとする。
- ④引張速度 : 100 mm/min

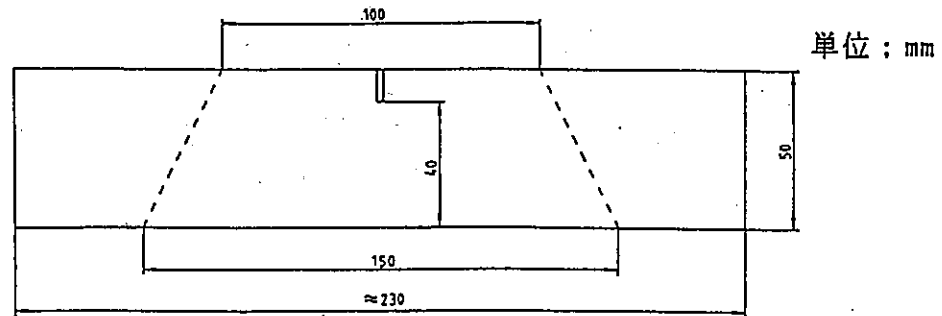


図16. 引裂試験の試験片の形状

3. (3) 認定基準

認定基準の表7に示す「外表面側の生地」とは、S形テントでフライシートを用いる場合はフライシートについて試験を行うものとし、フライシートを用いるテントであっても出入口部を覆わない場合は出入口部の生地についても試験を行うものとする。

3. (3) 基準確認方法

試験方法は、JIS L 1092 (繊維製品の防水性試験方法) -1992 に規定する耐水度試験のA法によるものとするが、以下の条件で行う。

- ①試験片の採取 : 試料は製品テントから採取するが、縫い目箇所を除いて採取するものとする。
- ②試験片の数 : 縦及び横、原則として各々3～5枚ずつとし、試験片の数を試験結果に併記しておくものとする。
- ③評価方法 : 基準確認方法に示されるとおり、1滴目の水滴が現れた時の水圧により評価するものとする。各試験片のこの水圧値を平均して、小数点第1位まで算出し、その値が基準値以上であることを確認すること。

3. (4) 認定基準

- a. 「異なった・・・低い方の値とする」とは、屋根部とウォール、アウトテントとインナテントのように異なった部位間の接合・縫合がなされている場合、基準値は表5に示される各基準値中の低い方の引張強さ値の1/2の値を用いる。
- b. グランドシート、泥よけ、窓及び窓カバー間の接合・縫合部、樹脂製シート部並びに認定基準の表5に示される各生地とそれらとの接合・縫合部は除く。
- c. 試験片採取箇所は、原則としてアウトテントの張り強度に関係する任意の箇所とする。

3. (4) 基準確認方法

試験方法は、JIS L 1093 (繊維製品の縫目強さ試験方法) -1995 に規定するクラブ法によるものとするが、以下の条件で行う。

- ①つかみ間隔 : 75 mm
- ②試験片の採取 : 採取箇所は、原則としてアウトテントの強度に関係する任意の箇所とする。

表示及び取扱説明書

1. 表示

(1) 及び (2) の表示は、テント本体（アウトテント又はインナテント）生地部に縫い込み、印刷等して表示すること。

(3) 基本仕様については、テント本体、収納袋、梱包箱、タグ（下げ札）又は取扱説明書形式で添付して表示してもよいものとする。基本仕様は認定基準及び基準確認方法 付属書によるが、最低限以下が含まれていることを確認すること。


- ①基礎区域、就寝区域（収容人員を含む）及び居住区域（S形の場合は基礎区域及び就寝区域）の位置関係と寸法を含んだ平面図
- ②収納袋に入れた状態での総質量（kg単位）
- ③生地（アウトテント／インナテント）の材料、及び皮膜処理がある場合はその旨

(4) 火気取扱いに関する注意事項については、インナテント又は就寝区域を覆う生地部の内面側の見やすい位置に縫い付ける等するものとする。


(3) の表示をテント本体又は収納袋に表示する場合、並びに (1)、(2) 及び (4) の表示は、40℃の温水中に1時間浸漬させた後、1分間繰り返し手で揉んでみて表示がにじんだり、消えたりしないことを確認すること。縫い付け又は圧着されている場合は、端部を100N（10kg）の力で任意の方向に静かに引っ張った時、裂け、外れのないことを確認するものとする。

(4) の表示例を以下に示す。

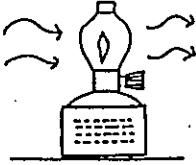
A. 表題部




警告 火気嚴重注意



テント生地
に火気や熱機
器を近づけな
いこと。



光熱機器類
は正しく使用
し、特に換気
や設置場所に
注意すること。




光熱機器類
の近くで子供
を遊ばせない
こと。

緊急時のために

出入口近くに物
を置かないこと。

設営場所の消
火設備を確かめ
ておくこと。



キャンプ用テント ○○○株式会社 御客様相談室

T型 AB-0051 〒000-00

製造元 PPK 東京都○○○区○○○ 00-00-00 ☎000-000-0000

15 cm 以上

7 cm 以上

火気取扱いに関する注意事項表示例

上記は表示例であるが、以下のとおりの表示であることを目視により確認すること。

9

- ① 認定基準 (4)に示される全表示事項の記載箇所の大きさが 7 cm × 15 cm以上であること。当該表示ラベル等に社名や付加的な注意事項等を表示する場合は、それらの表示箇所は、この大きさ中には含まないものとする。
- ② 表題文字（上図中のA）は、他の注意表示項目の大きさ（縦の寸法）の2倍であること。
- ③ 表題文字の色は、白地に赤色であるか、赤地に白色（この場合は、表題箇所のみを強調するために赤地にする）であるものとする。
他の注意表示項目は、白地に黒色を原則とする。
- ④ 表題文字は、「△警告 火気厳重注意」又は「△警告 火気厳禁」とする。
- ⑤ 各注意表示項目は、原則として絵表示を併記すること。火気を近づけないこと、光熱器具の使用上の注意（換気する旨を併記すること）、幼児への注意項目は必ず絵表示を併記すること（上記表示例参照）。

2.(6) 認定基準

「他の特殊な環境」については、川原での使用時は雨やダムの放水による急激な水かさの上昇があるため注意する旨を付記すること。

全体をとおして

認定基準及び基準確認方法に基づいた試験を実施する際に、製品の構造、形態等の関係で疑義が生じた場合は、製品安全協会及び製品安全協会が指定した検査機関との間で相談して対応方法を決定するものとする。